

■重要連絡先

名称	電話番号	備考
労働基準監督署（亀戸）	03-3685-5121	労働相談
城東郵便局	03-3681-9586	切手、ハガキ販売、小包み、保険
ゆうちょ銀行（株）城東支店	03-3681-9585	貯金等
郵便事業（株）城東支店	03-3681-9584	郵便配達等
第二大島小学校	03-3684-4315	
第四大島小学校	03-3681-9935	
第二大島中学校	03-3685-1681	
都立城東高校	03-3637-3561	

■大島六丁目団地ショッピングセンター

号棟	店名（屋号）	業種
1号棟	カチモゴ	韓国ダイニング
	さくらクリーニング	クリーニング
	やまじ	だんご・和菓子
	ちいさなパンや	パン屋
	LAWSON STORE 100	コンビニ
	iあいこう整骨院	整骨院
	さくらんぼ保育室	保育
	実楽来	談話室喫茶
2号棟	くすりの福太郎	処方せん専門
	レイラニスタジオ	ハワイアンフラ&ジャズ
	株式会社日本楽器大島六丁目店	楽器、音楽教室
	イシバシ	カーテン・カーペット
	いのせ寝具店	たばこ
	新極真カラテ	カラテ道場
	りんりん大島	サイクルショップ
	アサリ	カードショップ
4号棟	ヤクルト大島駅前センター	ヤクルト販売
	のびのび作業所 エコ	作業所
	コミュニケア24	介護
	アプリコット	美容室
	百花園	生花・植木
	ヤマト運輸株式会社亀戸エリア	宅配便
5号棟	のなかストアー	野菜・果物
	こむろ	精肉
	麦屋酒店	酒・たばこ
	東京都個人タクシー協同組合	墨東支部
	万晴	弁当
	三研企画	工事業

■最重要連絡先

名称	電話番号	備考
大島六丁目管理サービス事務所	03-3685-7664	9時30分～17時、水・日・祝休み
東京東住宅管理センター	03-5600-0811	
JS緊急事故時間外受付センター	0570-002-004	EV故障、水漏れ、排水管詰まりなど
粗大ゴミ受付センター	03-5296-7000	粗大ゴミ等の連絡
江東区役所	03-3647-9111	
江東病院	03-3685-2166	

■重要連絡先

名称	電話番号	備考
警察	110	事件、事故
消防	119	火災、救急
災害伝言ダイヤル	171	声の伝言サービス
J S日本総合住生活株式会社	03-5653-2131	修理・修繕駐車場管理他
江東区清掃事務所	03-3644-6216	ゴミ等の連絡
江東区大島出張所	03-3637-2451	住民票、印鑑証明等
江東区保健相談所	03-3637-6521	健康相談、エイズ相談
休日急病診療所（区民センター内）	03-3637-4531	急病等
総合区民センター（西大島）	03-3637-2261	
江東区消費者センター（扇橋）	03-3647-9110	
癌研究会（財）有明病院	03-3520-0111	
東京都立墨東病院	03-3633-6151	
江東区社会福祉協議会（東陽町）	03-3647-1895	福祉全般
江東東税務署【国税】（亀戸）	03-3685-6311	確定申告等
江東都税事務所【都税】（西大島）	03-3637-7121	自動車税、固定資産税等
江東区役所課税課	03-3647-8004	住民税、軽自動車税
ねんきん定期便	0570-058-555	年金相談
江東社会保険事務所（亀戸）	03-3683-1231	年金、健康保険
江東区役所国保年金課	03-3647-9111	国民年金
水道局お客様センター	03-5326-1101	料金、漏水など
ガス漏れ	03-3805-3895	ガス漏れ
NTT東日本	0120-635-225	料金問い合わせ等
東京電力	0120-995-002	停電等
城東消防署	03-3637-0119	
城東警察署	03-3699-0110	落とし物、車庫証明、違反等
江東運転免許試験場（東陽町）	03-3699-1151	運転免許試験、免許更新
江東区役所介護保険課	03-3647-9111	介護助成、施設問い合わせ
江東ボランティア・センター	03-3645-4087	ボランティア活動について
木場公共職業安定所【ハローワーク】	03-3643-8609	求職

■住宅の修理：公団負担・自己負担の区分

場所	状況	個人負担	公団負担	備考
畳	畳表のいたみ	○		
	畳床のいたみ	○	※○	※雨漏り等のいたみ
	畳床のしずみ	○	○	畳床の場合は居住者負担、荒床が原因の場合はUR負担
	畳床がギシギシいう		○	
襖	部屋の境押入	○		
	天袋など	○		
	襖・棧のいたみ	○		
	たおれる	○		鴨居、敷居などの枠が原因の場合は公団負担
	開閉が悪い	○		
段ふすまのたおれ	○	※○	※敷居等枠が原因の場合はUR負担	
鴨居敷居	曲がっている		○	
	下がっている		○	
	溝がへっている		○	
天井	石膏ボード（最上階雨漏りによるしみ）		○	クレーム対応コーキングして部分塗装
	塗装の剥がれ（生活上支障のあるもの）		○	クレーム対応コーキングして部分塗装
	モルタル吹きつけの亀裂		○	クレーム対応コーキングして部分塗装
	発泡スチロールボード（最上階）		○	落下の場合、修理
壁	塗装		○	計画修繕で実施
	ひび割れ		○	コーキングし部分塗装
	汚れ	○		
	クロス（布、ビニール）の剥がれ、破れ	○		管理事務所に糊が置いてある
	結露の場合	○	※○	※断熱材27.5ミリ、ベニヤ2.5ミリ、計30ミリ（R1住戸、妻住戸の妻壁のみ）
押入	結露（北側及び妻側、エレベーターに隣接する側）		○	クレーム対応 断熱材27.5ミリ、ベニヤ2.5ミリ、計30ミリ
天袋	ベニヤ天井落下		○	
	コンクリート天井（亀裂、雨漏り）		○	生活上支障の場合
引戸	鋼製		○	鋼製サッシの場合はアルミ製サッシに交換
	引違いガラス戸	○		
	カーテンレール	○		

■大島六丁目団地 青空市

店名（屋号）	業種	店名（屋号）	業種
カネマサ商店	青果物	みのり物産	萬漬物
滝沢水耕園	水耕野菜・露地野菜・旬の野菜販売	渡辺米穀店	米・卵・乾麺
銚子港萩原水産	鮮乾魚・貝類販売	銀寿し	寿し・惣菜・焼鳥
丸悦物産	珍味・乾物・雑穀・菓子・海産物・せんべい	万彩屋	鉢花、苗花、種苗、植木

■大島六丁目団地における「家庭ゴミ」出し方ルール

ゴミの種類	内容・仕分け方	回収日	捨て場所・置き場所	
燃やすゴミ	生ゴミ・紙くず・貝殻・卵の殻・紙おむつ・木屑・古着・ゴム製品・カバン・靴・皮革製品	毎日（日曜を除く）	●生ゴミはダストへ ●その他は1階ゴミ置き場	
燃やさないゴミ	小型金属製品・ガラス・陶磁器・乾電池・電球・スプレー缶・ライター・カセットボンベ・傘・金属製品	隔週木曜日	分別ゴミ置き場（置き場暗証番号は管理事務所で確認して下さい。）	
粗大ゴミ（有料シール方式）	家具・電化製品（リサイクル対象外）概ね30cm以上のもの	粗大ゴミ受付センター指定日	粗大ゴミ置き場（管理事務所で鍵を借りて下さい）シールは松坂屋ストア等で販売	
資源ゴミ	古紙	新聞（チラシ含む）雑誌・本	第2・第4火曜日	
	ビン・缶・ペットボトル・発泡トレイ	ビン・缶・ペットボトル・発泡トレイ	毎週水曜日（火曜日夕方から当日8時まで）	各棟の指定場所
	ダンボール	ダンボール	随時	
	容器包装プラスチック	プラマークのついたもの	毎週月曜日	各棟の指定場所
家電リサイクル法による家電製品	テレビ2700円・エアコン3500円・冷蔵庫4600円・洗濯機2400円		▲料金は各メーカーで確認。 ▲別途消費税、収集運搬料	
パソコン	H15年9月30日以前に購入したパソコン・自作パソコン		◎各メーカーに回収申込 ◎リサイクル料金別途、送料別途 ◎自作パソコンは（社）電子情報技術産業協会へ	
	H15年10月1日以降に購入したパソコン		◎各メーカーに回収申込 ◎リサイクル料金負担済み ◎送料別途	

団地生活 便利帳

場所	状況	個人負担	公団負担	備考	
トイレ	床	塗り板の剥がれ	○		
		板床のくされ		○ 水がかりとして修理	
		タイルの剥がれ	○		
	窓	開閉、はがれ、アームの壊れ		○	鋼製
		鍵取替	○		
パイプファン（換気扇）		○			
洗面所	洗面器	本体のひび、水栓、鎖など	○		
		取り付け部分が悪い		○	
		排水の流れが悪い	○	○	
		排水管S字トラップ腐食		○	
		壁及び板		○	計画修繕で塗装
		洗面台取付け面ベニヤ板の腐食		○	プラスチックボードを貼る
		化粧箱前面		○	クレーム対応
		洗面台下化粧箱	○		
浴室	風呂釜・浴槽	外箱、熱交換器、給排気筒		○ 1974年7月以前の団地では外箱、熱交換器が壊れたら公団管理釜・浴槽に移管	
		つまみ他附属品及びバーナー、コントロールボックス	○		
		ホーローの剥がれ・錆・水漏れ		○	取り替え
	床	ひび割れ、防水パテ、タイルの剥がれ		○	
	扉	腐食		○	
		開閉不良		○	金物の場合は居住者負担
	排水	流れが悪い		○	共益費で実施
		管の塗装の剥がれ		○	6年周期で塗装
	壁他	塗装		○	計画修繕で実施
		タイルの剥がれ、腐食		○	
	窓	鍵、アーム、開閉不良	○		
		パテ	○	※○	※外側はUR負担
玄関	壁の塗装		○	計画修繕で実施	
	床ビニールタイルの剥がれ	○	※○	※計画修繕にて補修済み。未済住戸についてはURにて対応	
	ドアクローザなど	○	※○	クローザー本体の故障については居住者負担。取り付け部分の不良の場合はUR負担	

場所	状況	個人負担	公団負担	備考	
トイレ （壁・タイル・床含む）	床	ビニールタイルの剥がれ	○		
		板のきしみ		○ ひどい場合修理	
台所	ドア	開閉が悪い	○		
		ハンドル錠の調子が悪い	○		
		取手が折れた時		※○	※鋳物→アルミへ（アルミ製の場合は居住者負担）
	流し台	流し台本体		○	使用に耐えない時
		ステンレス部分（穴あき・水漏れ）	○		
		ステンレス部分（錆がでる）	○		
		排水トラップの水漏れ		○	部分取替
		排水の流れが悪い		○	共益費で実施
	下部戸棚	こわれ	○		○ 前面化粧板剥がれ
	水切棚	錆	○		
こわれ		○			
電気設備	換気扇	○			
	レンジフード付き給湯器（外回りを除く）		○		
トイレ	扉	腐食・建て付け不良		○	
		ノブ、金具、蝶番	○		
	便器	本体を支えるビス		○	腐食した場合
		本体	○		
	便座	取り付けビス	○		
		水漏れ（見えがかり部分からの漏水）	○		
	ロータンク	本体の壊れ（内部金物及びタンク取り付けボルト）	○	○	
		本体の老朽化		○	
	排水管	流れが悪い	○	○	原因による
		管から水漏れ		○	
管の塗装の剥がれ			○	6年周期で塗装	
フラッシュバルブ	水漏れ（見えがかり部分からの漏水）	○		一式取替の場合（公団62%、個人38%の共同負担）	
	本体の壊れ（ハンドル、パッキン、ピストン部品等）	○	○		
				フラッシュバルブ住宅はロータンクへ計画的に取替	

地震に対する 10の備え

- 1、家具の転倒・落下防止をしておく**
 - 家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒や落下防止措置をしておく。
 - けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しておく。
- 2、けがの防止対策をしておく**
 - 避難に備えてスリッパやスニーカーなどを準備しておく。
 - 停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておく。
 - 食器棚や窓ガラスなどには、ガラス飛散防止措置をしておく。
- 3、家屋や塀の強度を確認しておく**
 - 家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく。
 - ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないように補強しておく。
- 4、消火の備えをしておく**
 - 小さな揺れの時には、火の始末をする習慣をつけておく。

- 5、火災の発生の防止対策をしておく**
 - 普段使用しない電気器具は、差込プラグをコンセントから抜いておく。
 - 電気やガスに起因する火災発生防止のための感震ブレイカー、感震コンセントなどの防災機器を設備しておく。
- 6、非常用品を備えておく**
 - 非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。
 - 車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく。
- 7、家族で話し合っておく**
 - 地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。



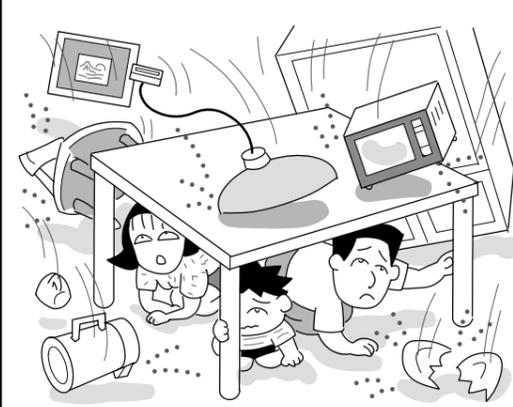
- 8、防災環境を把握しておく**
 - 地域の防災マップに加えて、わが家の防災マップを作っておく。
 - 自分の住む地域の地域危険度を確認しておく。
- 9、過去の地震の教訓を学ぶ**
 - 消防署などが実施する講習会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学ぶ。
 - 新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから防災の知識を身につけておく。
- 10、知識・技術を身につけておく**
 - 日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などに身につけておく。

地震！ その時の10のポイント

地震時及び直後の行動

- **すばやい消火、火の始末**
火を消す3度のチャンス
- 1、小さな揺れを感じた時
- 2、大きな揺れがおさまった時
- 3、出火した時
- **あわてた行動、けがのもと**
屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する。

大きく揺れた時の行動



- **グラスときたら身の安全**
大きな揺れを感じたら、まず身の安全を図り、揺れがおさまるまで様子を見る。

地震後の行動

- **正しい情報、確かな行動**
ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。
- **確かめ合おう、わが家の安全、隣りの安全**
わが家の安全を確認後、近隣の



地震時及び直後の行動

- **窓や戸を開け、出口を確保**
小さな揺れの時、又は揺れがおさまった時に、避難できるような出口を確保する。
- **落下物、あわてて外に飛び出さない**
瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので注意する。
- **門や塀には近寄らない**
屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。

地震後の行動

- **避難の前に安全確認、電気・ガス**
避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。
- **協力し合って救出・救護**
倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する。
- **安全を確認する。**



大規模災害発生時に、EZweb上に開設された災害用伝言板に、自分の安否情報を登録できます。

【登録】は、EZwebご契約者のみご利用可能です。

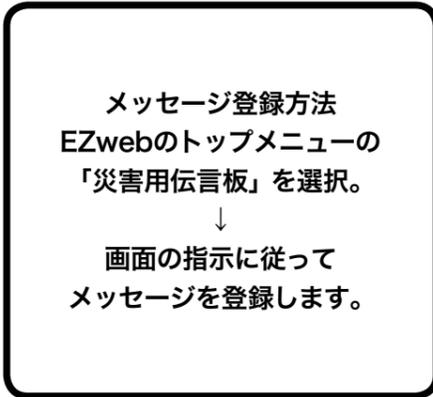
【安否情報の確認】
登録された安否情報は、EZwebやインターネットを通じて、全国から閲覧できます。

利用料金、パケット通信料無料(※)。

(※)auEZweb@maicoはパケット通信料のみ有料。各携帯電話会社からの携帯電話会社の災害用伝言板の利用にはパケット通信料がかかります。

携帯各社は毎月1日(1月1日を除く)、及び防災週間(8月30日～9月5日)、防災とボランティア週間(1月15日～21日)等に体験サービスを実施しています。

KDDI au 災害用伝言板サービス
災害用伝言板サービス利用方法



震度6弱以上の地震などの災害が発生した場合、「iMenu」のトップに「災害用伝言板」が追加され、利用が可能となります。

【登録】は、iモードご契約者のみご利用可能です。

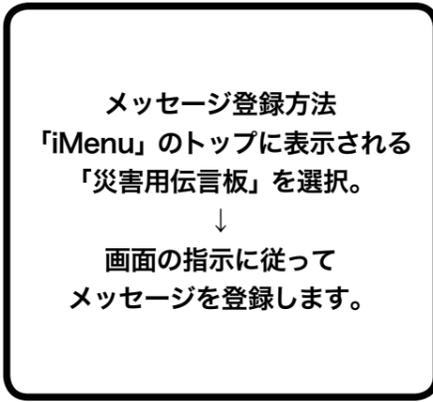
【安否情報の確認】
iモードに加え、PHSやパソコンなどからもメッセージを確認できます。

利用料金、パケット通信料無料。

各携帯電話会社から他の携帯電話会社の災害用伝言板の利用にはパケット通信料がかかります。

携帯各社は毎月1日(1月1日を除く)、及び防災週間(8月30日～9月5日)、防災とボランティア週間(1月15日～21日)等に体験サービスを実施しています。

NTTドコモ 災害用伝言板サービス
災害用伝言板サービス利用方法



震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に開設。

【登録】はYahoo!ケータイ対応端末からのみ操作できます。

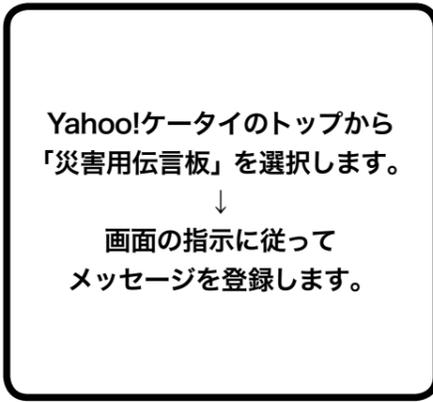
【安否情報の確認】
Yahoo!ケータイからだけでなく、PCや他社携帯からも確認できます。

パケット通信料無料で利用できます。

各携帯電話会社から他の携帯電話会社の災害用伝言板の利用にはパケット通信料がかかります。

携帯各社は毎月1日(1月1日を除く)、及び防災週間(8月30日～9月5日)、防災とボランティア週間(1月15日～21日)等に体験サービスを実施しています。

SoftBank 災害用伝言板サービス
災害用伝言板サービス利用方法

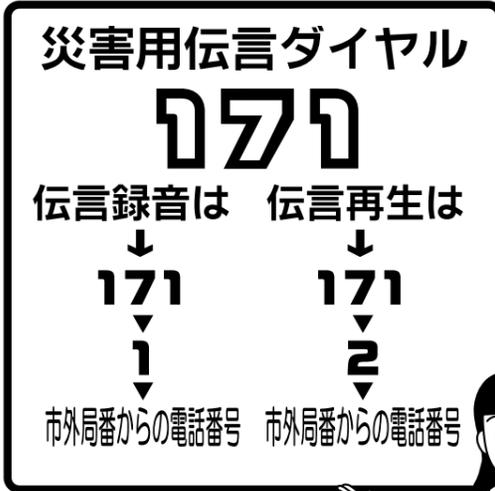


災害発生時の伝言・連絡・安否確認

家族、親類、知人等との外部連絡や安否確認ができるよう連絡方法や伝言方法をあらかじめ家族等で確認することが重要です。

災害時は、一般の電話や携帯電話がつながりにくくなります。家族の安否を確認する場合

は、NTTの災害時伝言ダイヤルあるいは携帯電話の災害用伝言板を活用します。また、最近では、ツイッター、フェイスブック、ミクシイなどインターネットのソーシャルネットワークが活用されるようになりました。



NTT 災害用伝言ダイヤル

災害発生時の安否確認には災害用伝言ダイヤル「171」を利用しましょう！ 固定電話、携帯電話、PHS、ひかり電話で利用できます。

災害用伝言ダイヤル「171」は、震度6弱以上の地震発生時に利用できるようになります。震度5強以下の地震やその他の災害発生時には、電話の通信状況などにより、被災地のNTT東日本または西日本が判断し利用可能にします。なお、災害用伝言ダイヤル「171」が利用出来るようになった時には、TV、ラジオ、NTTのホームページで案内されます。

災害用伝言ダイヤル「171」の練習をしましょう！

災害時以外にも、災害用伝言ダイヤル「171」が体験できる「体験利用日」があります。是非、家族・親戚・友人間で体験しましょう。

- 【体験利用日】**
- ・毎月1日 00:00～24:00
 - ・正月三が日 (1月1日00:00～1月3日24:00)
 - ・防災週間 (8月30日9:00～9月5日17:00)
 - ・防災とボランティア週間 (1月15日9:00～1月21日17:00)

※災害運用時、体験利用時ともに、発信元から伝言の録音または再生する電話番号までの通話料(通常、電話をかける場合と同様の料金)がかかります。

伝言録音容量は以下の通りです。

【災害時】

- ・伝言録音時間：30秒
- ・伝言保存期間：48時間
- ・伝言蓄積数：最大10伝言※

※伝言蓄積数は被災エリア、被災規模により異なります。

【体験利用時】

- ・伝言録音時間：30秒
- ・伝言保存期間：6時間※
- ・伝言蓄積数：10伝言

※伝言の保存期間は6時間を経過しなくても「体験利用」の終了時間で削除されます。

編集後記

昭和46（1971）年12月5日、この日に大島六丁目団地自治会が発足しました。

今回40周年を迎えるにあたり、大きな議論が色々ありました。この40周年記念誌を「発行する必要があるだろうか？」と言った実行委員からの意見があり自治会活動も時代の変化で変わってくるものだと感じました。しかし、大島六丁目団地も高齢化が進み「最後の記念誌になるかも知れないので是非発行したい！」と言う強い気持ちもあり発行に至りました。

今回40周年記念誌の発行に際し、多くの関係者の皆様のご協力で発行にこぎつけることができましたこと、感謝申し上げます。

六丁目団地は周辺の町並みと違い公園や野球やイベントが出来る広場もあり、また周辺に学校も高校までありハードの面は素晴らしい団地です。しかし、今後URの家賃制度も含めソフトの面で若い世代が永住する環境にはなっていません。子供たちが多い将来の地域コミュニティが発展する住居環境にしないてはいけません。そのためには若い世代にたくさん入居してもらい、笑顔が絶えない、交流が持てる自治会活動にして行きたいのだと感じています。

編集委員一同